

【法人の概要】

代表者名	会長 長田 公	所管部(局)課	知事政策局 国際戦略グループ		
所在地	甲府市朝気1-2-2	電話番号	055-228-5419		
ホームページURL	https://www.yia.or.jp/	E-mailアドレス	webmaster@yia.or.jp		
資本金(基本財産)	250,610 千円	設立年月日	平成2年11月30日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		200,100 千円	79.8 %
	2	市町村(振興協会)		25,000 千円	10.0 %
	3	山梨中央銀行		5,000 千円	2.0 %
	4	国際興業グループ		5,000 千円	2.0 %
	5	山梨県建設業協会		3,000 千円	1.2 %
	6	山日・YBSグループ		2,000 千円	0.8 %
	7	小泉(住宅設備商社)		2,000 千円	0.8 %
	8	テレビ山梨		1,000 千円	0.4 %
	9	富士急行		1,000 千円	0.4 %
	10	甲府信用金庫		600 千円	0.2 %
	出資その他	30 団体(者)		5,910 千円	2.4 %
	その他			千円	0.0 %
				250,610 千円	
設立目的経緯概況等	県国際化推進懇話会(学識経験者を会長に、国際交流関係者・有識者等16名からなる懇話会 昭和62年8月設置)から、地域の国際化を推進するためには、県民自らが主体となった国際交流の推進を図る必要があり、そのためには、これら活動の中核拠点施設の確保が重要であるとの提言がなされ、「県国際交流基本計画(平成元年2月策定)」にセンターの整備が位置付けられ、建設開始。県民に国際交流活動等の機会と場を提供し、もって国際化に即した地域社会の発展に寄与するために設置された。公益法人制度改正に伴い、平成25年6月に公益財団法人に移行。令和5年4月に「山梨県立男女共同参画推進センター(びゅあ総合)」の建物内に移転。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業1 県立国際交流センター管理事業	本県における民間の国際交流・国際協力の中核拠点施設である「国際交流センター」の管理・運営を行う。	11,919	12,134	13,110
事業2 国際交流に関する事業	各国の文化の紹介、在住外国人や留学生との交流などを通じて、県民の国際交流活動の促進、国際協力への意識の醸成を図る。	175	119	161
事業3 多文化共生の社会づくりに関する事業	国籍の違いを踏まえて、様々な人々が不自由なく生活できるまちづくりを推進するため、地域社会が一体となった取り組みを行う。	5,075	5,935	5,683

【組織】

	年度	令和 3 年度					令和 4 年度					令和 5 年度						
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		
各年度体制	理事(常勤)	0					0					0						
	理事(非常勤)	7		1		6	7		1		6	7		2		5		
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	1				1	2				2	2				2		
	評議員	8		1		7	8		1		7	8		1		7		
	計	16	0	0	2	0	14	17	0	0	2	0	15	17	0	0	3	0
職員	管理職	1			1		1			1		1			1			
	一般職員	3	3				3	3				2	2					
	臨時職員	0					0					1				1		
	非常勤職員	5				5	5				5	4				4		
	計	9	3	0	0	1	5	9	3	0	0	1	5	8	2	0	0	1
令和5年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和6年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収							
	男性							0	役員 常勤	※	(千円) ※							
	女性				1	1		2										
	合計	0	0	0	1	1	0	2	職員 常勤	54	(千円) 4,443							

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	2,483	2,484	1,958	△ 526
	受取会費・受取寄付金	396	382	363	△ 19
	受託事業収益	49,833	51,699	51,657	△ 42
	自主事業収益	1,029	2,320	2,114	△ 206
	受取補助金等	377	50	271	221
	その他の収益	497	295	25,870	25,575
	経常収入 計	54,615	57,230	82,233	25,003
	事業費	55,167	55,270	81,624	26,354
	うち人件費	32,121	31,692	31,294	△ 398
	管理費	1,392	1,349	1,325	△ 24
	うち人件費	1,303	1,277	1,252	△ 25
	経常支出 計	56,559	56,619	82,949	26,330
	当期経常増減額	△ 1,944	611	△ 716	△ 1,327
	経常外収入			0	0
	経常外支出			142	142
当期経常外増減額	0	0	△ 142	△ 142	
当期一般正味財産増減額	△ 1,944	611	△ 858	△ 1,469	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	288,128	288,739	287,881	△ 858	

(単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
財務状況	流動資産	39,791	42,433	40,516	△ 1,917
	固定資産	266,138	264,980	265,609	629
	資産 計	305,929	307,413	306,125	△ 1,288
	流動負債	5,144	5,280	11,627	6,347
	うち短期借入金				0
	固定負債	12,657	13,394	6,617	△ 6,777
	うち長期借入金				0
	負債 計	17,801	18,674	18,244	△ 430
	正味財産	288,128	288,739	287,881	△ 858
	うち基本財産への充当額	253,481	251,586	251,473	△ 113
うち特定資産への充当額	0	0		0	

(単位:千円)

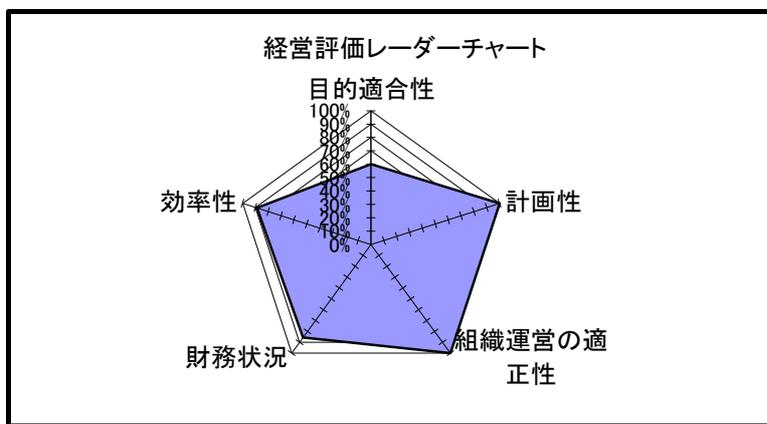
項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	33,424	32,968	32,546	△ 422
	人件費以外の委託金	16,209	18,531	19,111	580
	委託金 計	49,633	51,499	51,657	158
	県支出金 計	49,633	51,499	51,657	158
	県の財政的関与の割合(%)	90.9	90.0	62.8	△ 27.2
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(令和4年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	国際交流センター指定管理委託料 37,055千円 海外技術研修員受入委託料 他 14,602千円
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	36	85.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	16	88.9%
合 計		21	90	78	86.7%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	法人の設立目的や公益目的に沿った事業を的確に推進しており、特に、増加傾向にある外国人住民の支援に向けた多文化共生事業に積極的に取り組んでいる。令和4年度は、コロナ禍に加え、年度末での移転を控え3月後半に会議室の利用を約半月停止したことにより、目標が達成できなかった。
計画性	国際交流センターの指定管理者として、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づく運営を行い、各種事業毎に実施内容の分析を行い、必要に応じ事業内容の見直しを行っている。
組織運営の適正性	限られた人員体制で創意工夫しながら、最大限の効果を上げられるよう取り組んでいる。
財務状況	公益財団法人であるため、収支相償を念頭に公益性を重視し、一層の経費削減と効率的な運営に努めるとともに、公認会計士の指導・助言を踏まえ、収支バランスの適正化を図っている。
効率性	少人数の職場であるため、一人の職員が多くの業務を担当し、効率的に業務に当たっている。環境整備に取り組み、施設の効率的活用や更なる経費節減に努めている。令和4年度は、コロナ禍に加え、年度末での移転を控え3月後半に会議室の利用を約半月停止したことにより稼働率が低下した。
総合的評価	「山梨県国際交流協会経営計画」の方針のもと、常に効率的・効果的な事業運営に取り組んだ。また、国際交流センターの指定管理者として期間満了まで適正な管理運営を行い、公益法人としての使命を果たした。



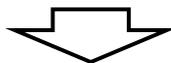
対応策	市町村や地域国際交流協会、大学や関係団体などと連携・協力しながら、本県における地域の国際化を推進する中核的組織として、県民ニーズを的確に把握し、「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」などの事業を積極的に実施していく。また、外国人住民の増加に対応する事業を一層強力に推進するとともに、課題解決に資する研修に積極的に参加し、職員の資質向上にも努めていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	令和4年度はコロナ禍に加え、移転(複合化)に伴う約半月の休館があったものの、財団の設立目的である「県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進」を実施継続し、令和元年度に開設された外国人相談センターの運営に加え、令和2年度からは多文化共生コーディネーターの設置運営にも携わり、市町村や関係機関と連携して効果的に外国人住民に対する支援を行う等、引き続き多文化共生関連の取り組みに積極的に取り組んでいることは評価できる。
計画性	指定管理者制度の中で、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づいた運営を行い、自主的に講座内容を見直すとともに、事業実績を分析し、適宜、計画の見直しや改善を行うなど、計画的に業務を行っている。
組織運営の適正性	理事会、評議員会、事務局など適切な組織運営が行われており、情報公開による透明性の確保にも努めている。併せて、少ない職員数ではあるが、職員自らもコンプライアンスを意識し行動している。また、公認会計士の指導に従い、適正な事務処理、会計処理に当たっている。
財務状況	財務の健全性は確保されている。経費削減と効率的運営を図っていることが認められる。
効率性	令和4年度はコロナ禍に加え、移転(複合化)に伴う休館があり会議室の稼働率は低くなったものの、引き続き職員一人一人が多能工化する方向で日々職務にあたっており、経費削減を徹底する中でも施設利用者の評価も高いレベルで推移しており、利用しやすい施設になっている。
総合的評価	国際交流センターの開館以来、一貫してその管理運營業務を担ってきており、国際交流・国際協力分野において当協会ほど多様な事業展開を行っている団体は県内にはない。また、これまでの事業で蓄積された情報やノウハウ、ネットワークは貴重であり、これらの経営資源を活かして地域ニーズに沿った事業を実施している。さらに、外国人相談センターの運営及び多文化共生コーディネーターの設置運営に携わり、多文化共生社会の実現に向けた外国人住民の暮らしやすい環境づくりを推進するなど、今後の新たな国際交流の軸となる多文化共生関連の取り組みに注力したことは評価できる。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、やさしい日本語や多言語等での情報発信を行う等、外国人住民にわかりやすく生活に必要な情報を提供している。このように地域レベルの国際化推進の中核的団体であり、その活動内容は評価でき、今後も社会情勢等に即応した事業の展開が期待される。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
得点率	86.7 %	
警戒指標数	0	
総合的所見	<p>・令和4年度は、国際交流に関する事業及び多文化共生の社会づくりに関する事業に取り組んだ他、トルコ地震やウクライナ関連の義援金支援も実施した。</p> <p>・財務状況について、水道光熱費の増加による費用の増加により、当期一般正味財産増減額がマイナスとなったことから、財務状況に関する指標が昨年度より低下した。また、国際交流センターの移転準備に伴う会議室の利用停止期間があったことで、利用者数が減少し、効率性の指標も昨年度より低下したが、総合評価はA評価を維持している。</p> <p>・なお、現在法人の収入の半分程度を「国際交流センター」の指定管理料が占めるが、令和5年4月から、同センターは県直営施設である「国際交流・多文化共生センター」となり、令和5年度は本法人が新センターの管理を受託している。新センターは、国際交流と多文化共生社会の実現に向けた取り組み等を複合的に展開する拠点としての役割がより一層求められており、今後もニーズに対応した事業展開を行い、安定運営を図ることが期待される。</p>	



【総合評価に対する今後の対応方針】

<p>・今年度から国際交流・多文化共生センターの運営を受託し、国際交流と多文化共生社会の実現に向けた取り組み等を複合的に展開する拠点として県民に活動の機会と場を提供するとともに、多様性に富んだ活力ある社会の実現に向け、国際交流や多文化共生を推進するための取り組みを行っている。</p> <p>・今後も地域レベルの国際化推進の中核的団体として社会情勢の変化やニーズに即応した事業展開が可能となるよう、協会の体制や事業について不断の見直しを行い、経営の強靱化に努めていく。</p>
--